

# 視 察 報 告 書

報告者氏名：堀りょういち

委員会名民生常任委員会

期 間： 2023/11/8～2023/11/10

視察都市等及び視察項目：

1. 高槻市「がん検診受診率向上について」
2. 高松市「高齢者居場所づくり事業について」  
「国の重層的支援体制整備事業を活用した事例及び、支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくりについて」
3. 福岡市「児童虐待未然防止への体制づくりについて」

所 感 等：

1. 高槻市「がん検診受診率向上について」

## 1) 概要

- 高槻市は独自の受診率向上策を講じており、政令市・特別区・中核市計 88 市区のうち、肺がん検診の受診率は 4 位、子宮頸がん検診の受診率は 1 位と高い位置にある。
- 独自の受診率向上策として特記すべき事項は以下の通り。
  - ✓ 平成 27 年 9 月から検診受診料は無料
  - ✓ 保育つきの検診の開催
  - ✓ 個別受診勧奨のために年 1 回必ず対象者にハガキを郵送
  - ✓ まとめて受けられるセット検診を提供
- がん検診の受診だけではなく、精密検査の受診率の向上にも力を入れている。医師会と連携して医師からの精検受診勧奨なども行い、偽陽性・偽陰性をできるだけなくし、がんの見落としを防ぐことを進めている。
- 今後は民間と連携した受診勧奨を模索したいとのこと。
- 高槻市は健康寿命が高く、男性は府内 3 位、女性は府内 1 位。もともと大阪府の北部はヘルスリテラシーが高いと言われており、健康意識の高さががん検診受診率の高さにも影響しているか。
- 医師会と良好な関係を築いている中で、がんの取組に積極的に動いている。
- 市営バスが走っており、70 歳以上は無料で乗れる。そういった移動の利便性の高さも受診率の高さに影響しているのでは。

## 2) 所感

- 本市もがん検診の受診率向上に様々な取組を行っているが、伸び悩んでいるところ。高槻市は目玉の取組として今日まで様々な独自策を講じており、特にインパクトの大きな取組は無償化と郵送による個別の周知だったと言う。とはいえ、これをすれば劇的に受診率が上がるようなシルバークレットはなく、複数の事業を組み合わせていくことが肝要であると思われる。
- がん検診単体の啓発も重要だが、ヘルスリテラシーそのものを向上させると言う視点も重要だろう。大阪府の北部地域は一般的に所得が高い世帯が多いとされ、健康意識が高く、そういったことも受診率が高いことの背景にあるのではという話を聞いた。横須賀ではそうした背景は薄いので、より健康意識を高めるための発信を強化していく必要がある。

横須賀市は全国よりも早いスピードで少子高齢化が進んでいるが、健康長寿のための先進的な事例を積み重ねていくチャンスであるとも言える。がん検診の受診率向上も含めた横須賀市のヘルスリテラシー向上策を考える必要がある。

### 2-1. 高松市「高齢者居場所づくり事業について」

#### 1) 概要

- おおむね 65 歳以上の高齢者が気軽に集うことのできるスペースで様々な地域活動の場となるものを「居場所」とし、地域包括ケア実現のための事業の一つとして取り組んでいる。
- 77 歳の敬老祝金事業を廃止して、その財源で本事業をスタートさせている。
- 平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間で、おおむね徒歩圏内に 1 か所を目安として、市内 300 か所程度の開設を目標に取り組んでいる。ピーク時は平成 29 年度末の 244 箇所。その後はコロナ禍の影響もあって減少傾向であり、令和 4 年度末で 194 箇所。
- 実施主体は自治体、個人、趣味の会や有志の会など。
- 実施場所は地域の集会所と市の施設で 75%ほど。その他、事業所や NPO 等の施設、個人家屋などでの利用がある。
- 3 年以上継続して活動を行うこと、体操などの介護予防メニューを毎回活動の中に取り入れるなどの条件を設定し、それに合うところには運営助成金を支給している（最大 7 万円）
- 子どもとのふれあい加算として、小学生以下の子どもとの交流を行った場合、1 回あたり 500 円を運営助成金に加算して交付するなど、世代間交流の促進を図っている。令和 4 年度は 24 箇所と一割強の利用率だが減少傾向にあり課題であるとのこと。
- 監査の仕組みとして令和 4 年度から令和 8 年度の間に全ての居場所をチェック

して回ろうとしている。

- 支援内容として医師会・医療系大学等の連携事業があり、希望する居場所へ講師等（有償）が訪問する。
- 効果測定として、活動開始時と年度終了時に主観的健康感を聞いている。主観的健康感が維持・向上したと回答する割合は九割を超えている。
- 高松市としては、こうした取組を行って元気な高齢者を増やし、担い手となる高齢者の育成を行っていかうとしている。最終的には、元気高齢者が虚弱な高齢者を支援する場所の併設や、他世代が交流する地域の拠点として、地域に根ざしたコミュニティスペースを目指している。

## 2) 所感

- 事業の理念は素晴らしいが、正直事業評価の仕組みは不十分であると感じた。まず、本事業の開始前後での変化を把握できていない（どれだけ新しい団体が生まれたのか、どれだけ新しい取組が始まったのかを把握できていない）。「おおむね徒歩圏内に1か所」としていたがあくまで理念に留まっていて、どの地域が充足していてどこが充足していないという把握が十分できておらず、適切な打ち手が描けていない。また、主観的健康感を評価の対象としているが、身体的な健康だけで心の健康について確認が十分取れていないように感じる。孤立対策の一環ということであれば、身体健康面だけでなく、心の健康面についても適切な指標を導入するべきではないだろうか。
- また、居場所を特定のスペースでの活動に限定しているが、例えば「散歩の会」のような、特定の場所での活動ではないが、居場所機能を有している会もあるだろう。そう言ったところへの視点が欠けているところがあるように思う。
- 上記のような課題はありつつ、市民主体の居場所を自治体が支援する取組については本市でも導入の意義を感じている。敬老祝い金のように心身の健康に直結しないような事業を見直し、こうした事業へと転換していくことは有効であるように思う。
- 本市のコミュニティコンダクター事業を人材バンク事業として拡充し、自治体のみならず個人や趣味の会などでも利用できるような仕組みとしていくことで、地域内の居場所活動を増やすこともできるのではないだろうか。
- 本事業の居場所が減っているのは、コロナの影響もあるが、高齢者がさらに高齢になり、次のリーダーの担い手がいなくなったことが原因の一つという。高松市では別事業で元気高齢者の養成事業を行っているが、こうした地域の担い手をプレシニアの段階から育成していく仕組みを本市も導入するべきではないか。

## 2-2. 高松市「国の重層的支援体制整備事業を活用した事例及び、支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくりについて」

### 1) 概要

- 高松市は平成 30 年度からモデル事業として重層事業を開始している。44 地域で組織される住民主体の団体である「地域コミュニティ協議会」、生活支援体制整備事業（横須賀市で言うところの支え合い事業）で作られた「地域福祉ネットワーク会議」、周辺 6 町と合併し再編後に地域 7 か所に設置される「総合センター」、その他、多分野の支援機関・社会資源が主体となって本事業に取り組んでいる。
- 高松市独自の取組として、「まるごと福祉相談員」がある。地域へのアウトリーチ、全世代・全分野の包括的相談支援、相談支援コーディネーター、ネットワークづくりを担い、市社会福祉協議会の職員が担っている。
- アウトリーチ事業については、民生委員や地域包括支援センター等を介して、まるごと福祉相談員が地域の拠点へ出向き、情報収集や個別訪問を行い、他機関との連携を図っている。
- もう一つは「つながる福祉相談窓口」。市内 7 か所の総合センターに設置し、横須賀市でいう「ほっとかん」としての機能を有している。
- 参加支援事業としては、ひきこもりの方などを対象に、就労に限定することなく、社会資源につなげる取組を行っている。一般社団法人に委託しており、相談件数は年 119 名とそれなりにいるが、本人同意を得られたのはうち 12 名、受け入れ先につなげられたのは 5 か所となっており、信頼関係構築に時間がかかることが課題。

### 2) 所感

- 横須賀市はほっとかん事業や、各地域のコミュニティセンターでの地域生活相談事業を行っており本市の方が先駆的とも言えるかもしれない。しかし、本事業は地域共生社会推進のためということもあり、相談内容はより経済的困窮や家族関係、メンタルヘルスなど国の事業の趣旨に則った取組になっている。どちらが優れているというのは一概に言えないが、本市の場合は「ほっとかん」は高齢者相談が中心になり、地域生活相談は道路や土木関係の相談なども混じっていて、いわゆる「重層的支援」が必要な人の声をどれだけ聞いているかが不透明である。
- 本市と大きく異なっているのは、高松市では社会福祉協議会が事業の中核を担っているということである。社会福祉協議会職員 15 名が「まるごと福祉相談員」と「生活支援コーディネーター」の職員として従事している。高松市と社会福祉協議会の関係について、職員交流が少なかったが、参事級の職員を派遣し、内からの啓発を行っていった。さらに、本事業での国から財政支援を活用

して社会福祉協議会の職員を増員。内外両面から重層的支援体制整備事業に取り込んでいったように思う。本市でも、ようやく市職員と社会福祉協議会との人事交流が始まったところであり、大きく遅れをとっていると感じている。

- この社会福祉協議会が中心に担っている「まるごと福祉相談員」によるアウトリーチ事業は単年度で 11,035 回のアウトリーチで増え続けており、実績を積み上げている。相談に訪れるのをまつことなく、自ら地域へ出向いて情報収集を行うことができおり、本市として最も参考にするべき点ではないだろうか。

### 3. 福岡市「児童虐待未然防止への体制づくりについて」

#### 1) 概要

- こども未来局を平成 17 年に設置し、5 年に 1 回総合計画を策定している
- 令和 5 年 4 月に児童虐待防止条例を施行。早期発見早期対応、未然防止を特徴にしている。ただ、条例を作る前から施策として取り組んでおり、具体的な施策において条例の影響は特にない。
- 未然防止の取組として、ショートステイ事業に力を入れている。
  - ✓ 毎年度ショートステイの件数は増加傾向。昨年度は 6,800 回。区役所から積極的にショートステイを勧める。リピーターも多く、数ヶ月まとめてショートステイを取る人もいる。
  - ✓ 非課税世帯は無料、ひとり親は無料。区役所が認めた場合は減免可としている。
  - ✓ 委託先は市内の乳児院や養護施設、一時保護専用ユニット。さらに里親にお願いしている。ショートステイ専用の里親登録を進めている。
  - ✓ ペアレントトレーニングなどのメニューを受けてもらって、子どもの関わり方を増やしたり、ショートステイに親子で泊まってもらって、子どもとの関わり方を施設の人と習いながら進めるなど、ショートステイをしながら親へのケアや指導なども行なっている。
  - ✓ 国が毎年のように児童相談所定員を増やしているのですが、数としては不足ではないが、虐待対応件数が急激に増えている中、経験の浅い職員が多くなっている。人材育成が課題。
  - ✓ 里親の委託率は全国トップ。民間の力を借りて新規里親募集・開拓を行ったり、全体の機運を高めるようなセミナーを NPO 法人が主体となって 20 年近く行なっている。
  - ✓ 子ども家庭庁の実証事業として、プッシュ型で支援を届ける仕組みを試行的に取り組んでいるが、運用面も含めて検討段階。
  - ✓ 教育相談センターを子ども関連相談のワンストップ窓口としており、教育相談家課は教育委員会の組織だが、子ども未来局と兼務で入っている。

- ✓ 一つの家庭の中に教育相談、家庭の相談、複合的なものがあるので、相談者の立場からすると、家庭の問題であれ、学校の問題であれ相談できる良さがある。
- ✓ 日本財団と R3 年 11 月に家庭養育推進自治体モデル事業をスタート里親の養育を支援している。5 年間 5 億円。実施者は民間団体（社会福祉法人、NPO 法人）で、実際は 3 者で実施している。ペアトレーニング、親子宿泊、里親のショートステイ、乳児院の建て替えで親子の支援拠点の設置、母子生活支援施設の整備費用等。
- ✓ 子どもタブレット相談を 7 月から運用しており、相談件数は 3,776 件ののぼる。内容の多くは友人関係に関するもの。受付は子ども相談センターが対応しており、基本的に匿名の窓口になっている。チャットと音声通話ができ、放課後の時間から利用可能。
- ✓ 在宅でネットワークによる支援をするというものは区役所が中心となって支援をするということで進めている。
- ✓ 児童相談所から母子保健部門へのつなぎはほとんどないが、保健師と密に連携している区役所との連携はよく行なっている。以前は児童相談所に来た相談は児童相談所が対応、区役所には区役所が対応しているが、基本は児童相談所を窓口にしようと広報するように変更。児童相談所で児童相談所対応にするか、区役所対応にするか振り分けるようにしている。

## 2) 所感

- 横須賀市として福岡市の学びを参考にすべきと考えたのは以下の 2 点である。
- 1 点目は、虐待の未然防止、早期発見・早期対応へのさらなる取り組みである。虐待は深刻化すれば、子どもの生命へのリスクが高まるのは当然ながら、解決が難しくなり児童相談所職員の負担も増す。こう言った点からも虐待の未然防止の取組は特に重要である。福岡市はショートステイ事業を拡充し、積極的に利用を促している。また、子どもの相談窓口を一元化して相談から必要な支援につながる取組をしている。また、子ども自身が SOS を出しやすいように一人一台端末を活用している。本市も参考にすべきではないか。
- 2 点目は、里親の委託率向上である。行政だけでは限界があるということで、複数の民間事業者の力を借りて委託率向上に努めている。また、ショートステイ事業の預け先としてショートステイ専用の里親を設置して、虐待の未然防止にもつなげているというのはユニークだと思った。短期間の里親体験を通して、養育里親になってもらえるというメリットもある。今回、里親委託率向上はメインテーマではなかったため、詳しく話を聞くことができなかったが、いくつもヒントを得られた。

- 上記2点がありながら、虐待の通告件数は福岡市においても急増の一途を辿っており、人材不足に悩んでいるという共通の課題を抱えている。福岡市では通告の半数が警察からの通告で、主に家庭内のDVによる心理的虐待の可能性によるものと聞いている。通告になる前の未然防止を如何に進めていくべきか。政令市、中核市に関わらず知恵を絞り、様々な施策を展開していく必要がある。

以上